

一般社団法人 中城村観光協会 会員募集要項

一般社団法人中城村観光協会（以下「本協会」という。）は、世界遺産中城城跡をはじめとした豊かな文化と歴史、自然や景観など豊富な資源を活用した観光事業の振興を目的に設立しました。また、地域資源の維持発展とともに国内外の人々との交流を図り、中城村の魅力向上と地域活性化を目指しています。

そのため、多くの方々に「中城村に行って良かった、また行きたい、人に薦めたい」と思ってもらえるような事業を会員の皆様と共に実施してまいりたいと思っておりますので入会を心よりお待ちしております。

【会員条件】

本協会の目的に賛同し、理事会において入会を認められた個人、法人又はその他団体

【会員の区分】

1 正会員

中城村内に事業所又は住所のいずれかを有し、理事会において承認された個人又は法人

2 賛助会員

中城村内に事業所又は住所のいずれも有せず、理事会において承認され個人又は法人

3 協力会員

ボランティアを実施することが認められる者（個人、団体）

【会員特典】

1 観光関連情報の提供

- (1) 本協会が実施、参加する各種イベント、見本市、展示会等の出店
- (2) 各種講演会、勉強会への参加
- (3) 本協会が作成するマップ、パンフレット等での宣伝、利用
- (4) 公式ウェブサイトへの掲載

2 プロモーションのお手伝い

- (1) 広報媒体への掲載や案内所での照会、送客、イベント等での宣伝、参加など会員の店舗や商品の広報
- (2) 広報媒体への掲載、店舗、商品開発等のお手伝い
- (3) 観光案内書や観光冊子、Webサイト等への掲載
- (4) 旅行企画とのタイアップによる宣伝送客など

3 その他各種事業のお手伝い

- (1) 会員同士の需要に合わせた事業者紹介や連携促進
- (2) 観光関連イベント等の連携、支援
- (3) 補助金や助成金活用に向けたメニュー紹介、支援
- (4) 本協会が運営する「わった～村のまちやぐわ～なかぐすく商店」に出品することができる。

【年会費】

会 員 区 分		年 会 費	
正会員	法人	一口 5,000円	2口以上
	個人	一口 3,000円	1口以上
賛助会員	法人	一口 5,000円	6口以上
	個人	一口 3,000円	2口以上
協力会員		会費は協議する。	

※年会費は年度ごとになります。年度後半でのご入会であっても、月割り等いたしません。

※年度途中の退会についても、ご入金金のご返金は致しませんのでご注意ください。

【申込方法】

本協会加入申込書に必要事項を記入し、お申込みください。

【お問い合わせ】

一般社団法人 中城村観光協会

〒901-2406 中城村字当間176番地1

電話番号 : 098-975-5309

FAX番号 : 098-975-5308

電子メール : nakakanko530@mco.ne.jp